

実施要領等に関する質問及び回答書

No.	資料名	頁	項 目	質 問 等	回 答
1	実施要領	5	6 事務手順及びスケジュール (1)スケジュール表	提案書の受付期限についてご教示ください。	実施要領5ページ及び10ページに記載のとおり、令和8年10月26日(月)17時00分まで(必着)となります。 ※10ページの該当箇所は8月6日にHP掲載資料を修正しています。
2	業務内容説明書	3	3 本市と事業者の業務分担 表1本市と事業者の業務分担 項目 施設の受入管理	受付・計量・プラットホーム業務については、佐野市様で実施されているため、事業者の業務所掌はごみピット以降と思われます。 業務範囲についてご教示ください。	お見込みのとおり、ごみピットへの投入までは市が運営し、それ以降が事業者の業務範囲となります。
3	要求水準書	6 9	第1章 総則 12)事業継続計画(BCP) 第2章 運営事業者が実施する業務 9.安全への対応	12)事業継続計画および9.安全への対応において、施設を「継続」と「停止」とありますが、人命の安全を最優先とし、施設の安全を確保したうえで、継続的な運営を行う、との理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおり、人命の安全確保を最優先としたうえで、施設の安全な停止、再稼働、もしくは継続運転、周辺環境配慮などの事業継続計画に対する貴社の考え、対策を提案してください。
4	要求水準書	10	第2章 運営事業者が実施する業務 16 火災対策等	「危険物の混入に留意」とありますが、受入・計量・プラットホーム業務については佐野市様で実施されており、リチウムイオン電池など発火物の混入は、事業者では対策が困難です。危険物の混入のため、事業者はごみピット投入以降の火災対策に留意する、という理解でよろしいでしょうか。	業務の責任範囲の中で、防災、減災、事後対応の方法などを提案してください。